

## 『播磨国風土記』 印南別嬢伝承からみた印南野

高橋 明 裕

はじめに

筆者はかつて東播・西摂における地域間交流に着目し、『播磨国風土記』所載の印南別嬢伝承（いわゆるナビツマ伝承）の読解を行ったことがある<sup>①</sup>（以下旧稿とする）。しかし印南野を古代の政治史上に位置づけることは不十分であった。

加古川流域を中心とする播磨の古代史については、山尾幸久、今津勝紀、古市晃の三氏らの先行研究がある<sup>②</sup>。そこでは倭王権や吉備勢力などの外部勢力が、対外的関係を背景にして、この地域へ段階的に進出したことなどが指摘されている。諸説は関連史料を総合的に検討対象としているが、本稿はそれらの成果に学びつつ、さらに地形環境

分析と考古学的に明らかにされた議論を踏まえ、ナビツマ伝承の考察を試みる。それを通じて、五世紀から七世紀にかけての倭王権と播磨との政治的関係を文献史学の方法で読み解くことをめざしたい。

## 一、ナビツマ伝承にみる支配観念と政治的表象

旧稿では、『播磨国風土記』の読解方法として、風土記の記事全体を読み解くことにより、欠落を伴う東播諸郡全体の歴史性を考察した。賀古郡・印南郡条全体にまたがるナビツマ伝承は、明石郡を含む東播沿岸諸郡にまたがる長大な物語伝承であることを指摘した。ただし、ナビツマ伝承には後述するように賀茂郡の勢力も登場するので、賀

茂郡・美嚢郡を含めた加古川水系の地域的一体性をも現しているともみておきたい。

ナビツマ伝承は、比礼墓（褶墓）の地名起源譚を初発とし、景行天皇（大帯日古命）が印南別嬢に「誂ひ」（求婚）するのに対して、印南別嬢が逃避行するのを景行が追跡しながら各地を訪問していく形式をとる、地名列挙の形を採った長大な一連の地名起源伝承となっていることを指摘した。比礼墓（褶墓）の地名起源譚から始まったこの伝承は、印南別嬢の死によって語りが完結するとともに、ナビツマの地名起源伝承としても印南郡の最末尾を読むことによって初めて説話として成立する構造をもっているのである。

景行の後となる印南別嬢は『古事記』では吉備臣の祖・若建吉備津日子の女で「針間之伊那毘能大郎女」と表記され、その所生が正嗣・成務天皇（志我高穴穗宮御宇天皇）と、ヤマトタケル（小碓命）である。針間之伊那毘能大郎女には「弟」（妹）「伊那毘能若郎女」がいるとされる。ともに吉備氏所生の後妃とされ、「伊那毘」（イナビ）を人名の語幹としている。『日本書紀』では「播磨

稲日大郎姫」と表記される。「別嬢（ワキイラツメ）」が「若郎女（ワカイラツメ）」のことならば、印南別嬢は『古事記』の「伊那毘能若郎女」にあたることになるが、『日本書紀』は該当する后を「播磨稲日大郎姫」一人の人格としていることを見ると、記紀は「伊那毘」を語幹とした印南地域ゆかりの女性を形象化していると思われる。きよう。印南別嬢の実在性はともかく、地名「印南」と深く関わる物語上の人物なのである。

こうした「印南野」の地域概念を表象する印南別嬢と景行との婚姻譚は、大王と地方豪族との婚姻関係の形式をとった中央権力―播磨の地域権力との関係を象徴したものとなっている。

印南別嬢をめぐる系譜を見ると、若建吉備津日子は孝霊天皇の子とされ、「大吉備津日子命と若建吉備津日子とは、二柱相副ひて、針間の氷河の前に忌益を居ゑて、針間を道の口として吉備国を言向け和したまひき」とあり、大吉備津日子命は吉備上道臣の祖、若建吉備津日子は吉備下道臣の祖とされる（『古事記』孝霊天皇段。以下、孝霊記のように略す）。孝霊記を含むいわゆる欠史八

代が位置づけるのは、皇子末裔でありかつ后妃を出す存在でもある皇別氏族の系譜であつて、吉備津日子が吉備津彦神社に由来するように地方豪族の守護神を皇子の名に留める形で形成されたものである。皇子末裔というのは史実ではないが、こうした皇別氏族系譜は天つ神・国つ神の神統譜の体系のなかに吉備津彦神社クラスの地域的奉斎神を位置づけたものとして、倭王権と地方豪族との政治的関係を表象したものと受け取ることが出来る。「針間を道の口として吉備国を言向け和したまひき」とあるのがそれであり、「播磨の氷河」は加古川を指すと考えられることから、印南郡・賀古郡地域を介して倭王権が吉備勢力との政治的関係を構築しえた歴史的段階が想定される。

印南野における地域権力という際に、印南野の在地勢力をどのように見ることが出来るであろうか。明石郡には海部・赤石直の氏族の痕跡が濃厚であるが、賀古郡には野口廃寺や、鴨波里「大部造等」（『播磨国風土記』賀古郡条）、志方地域に「山直川継」（投松窯跡墨書土器）のほか、後述する出雲臣が存在する。印南郡には『風土記』含芸里

条に「私部弓取等之遠祖、他田熊千」、大國里条に「石作連来」が見えるが、印南郡の氏族は敏達系や継体朝以降に進出したと見られる尾張系の氏族である<sup>36</sup>吉備勢力との関わりで捉えられる在地勢力といえそうな存在は、後述する大伴氏や、山直―山部のほかは明石郡に顕著な倭直氏―海部系などに限られる。

旧稿で論じたが、ナビツマ伝承には供御にまつわるものが顕著である。供御とは神・天皇などに神聖な食料品・聖水を献納する、食事をする（「御喰」）行為であり、大地から獲物を獲得する狩猟にも通ずるものである。賀古・印南郡には「賀古郡野・印南郡今出原（出河原）・印南野」（元慶六年一二月）の禁猟区が知られる。印南野が供御や狩猟にまつわる舞台であることは、王権の支配観念を表象し、王権との政治的関係を表象する場であることを示すものといえよう。

このように見てくると、印南別嬢は吉備勢力と王権との政治的関係を印南地域ゆかりの女性像に仮託したもので、特定の強固な在地勢力を想定する必要はないと考えることができるのではないか。

印南別嬪関連の系譜と伝承が示すのは大王と地方豪族との婚姻関係の形式をとった中央―地域の政治的関係である。播磨地域に吉備の影響があることがさまざまに指摘されているが、播磨が吉備の勢力圏であったというよりも、倭王権サイドは播磨を介して吉備勢力と関係を構築したと見るべきであろう。ナビツマ伝承は印南別嬪（「伊那毘」の人名に妻問ひを拒む・隠れるヒメ（「隠び妻」「不ひ妻」）の物語を仮託することによって、印南地域に代表される東播地域と王権との関係を婚姻伝承として表現したものである。

ナビツマ伝承が表象する印南郡・賀古郡地域を介した倭王権と吉備勢力との政治的関係が、どの歴史段階に相応するものなのかを明らかにすることが課題となる。

## 二、印南野の地域的特性と聖武天皇の行幸

古代の印南野の地域的特性を踏まえるためには、印南野台地の地形環境とそこに展開した遺跡の態様を見ておく必要がある。

文献的に見て東播の播磨灘沿岸三郡（明石・賀古・印南）の地域的一体性に加えて、加古川中流の美囊郡、賀茂郡も視野に入れるべきであることを指摘したが、こうした東播の中に位置を占める広義の印南野に対して、印南野台地そのものは明石郡の和坂を起点に段丘となる。台地は加古川、美囊川、明石川に囲まれており、湾曲して河口に流れ注ぐ加古川と、和坂よりも東の地点を南北に流れる明石川とその支流は台地の東西の端を流れる南北河川交通を形成している。加古川の南北河川交通としての機能の点からも、美囊郡、賀茂郡をも加えた東播の地域的一体性を見ることができ、諸河川の河口部は播磨灘の港湾を提供するが、大河・加古川の河口部は古代においては河口付近の東西の陸路通過を困難とさせ、河口からやや遡上した地点に渡河点を見いだすこととなる。加古川河口からの船による遡上も想定される。

印南野台地は隆起して陸地化した海成段丘であり、複数の段丘群が存在し、段丘間の段丘崖が交通に利用されたり、砂礫層と粘土層のすき間に小規模な自噴水が生じ、凹地が水田化されるが、本





図1 印南野関連図  
 (国土地理院電子国土基本図(地図情報)より作成)

格的なため池の築造は中世以降と見られ、台地上が本格的に森林が切り開かれて開発されるのは近世以降と見るべきである<sup>④</sup>。

古墳時代から奈良時代にかけての印南野の遺跡の態様については、印南野台地の縁辺部、加古川、明石川、美嚢川の流域に集中しており、台地の中心部にはほとんど遺跡が存在しない状態である。台地上の加古川沿岸付近に顕著な古墳群が存在し、三世紀後葉から四世紀後葉の日岡古墳群、四世紀末から五世紀中葉の西条古墳群がある。西条古墳群中の行者塚古墳は金官伽耶系の馬具、鉄鋌等が出土しており、加古川右岸のカンス塚古墳、池尻二号墳に伽耶系の要素は継続するという。台地を開析する谷には窯が築かれ、須恵器生産が開始される<sup>⑤</sup>。

以上から、古代の印南野はその台地上及び大河川河口部は未開地であり、新規の開発対象地としての特質を有したと理解できる。ある段階以降、陸上交通路の整備や窯の操業などが着手されていくが、海上交通・内陸河川交通が重視されたことであろう。そうしたなかにあつて顕著な古墳群が

存在することは、そのモニユメント性を高め、そのことがナビツマ伝承にも反映したものと見ることができよう。

このような印南野が王権にとって特有の地域として文献上に登場することについては、モニユメントとしての古墳に続いて、七世紀後半代に課題となったであろう古代山陽道の開設と、天皇の行幸が歴史的には重要となる。

神亀三年（七二六）、聖武天皇は播磨国印南野に行幸する。九月二十七日、六人部王ら二十七人を装束司に、門部王ら一八人を造頓宮司に任命し、一月七日に出発して一〇日に印南野邑美頓宮に至り、播磨の国郡司・百姓に禄を賜い、明石郡と賀古郡の高齢者に穀を賜与した。これに随行した歌人たちの歌が万葉集に載せられている。詞書きに「三年丙寅秋九月十五日、幸於播磨国印南郡<sup>二</sup>時」に笠金村が長歌一首と短歌二首を作ったとされるが、『続日本紀』の日付からすれば、詞書きの「九月十五日」は「十月十五日」であろう。

神亀三年の聖武の印南野行幸を論じた栄原永遠男氏は、この行幸が難波宮行幸の前に連続的に行

われていること、それは斉明六年（六六〇）に百濟復興のために軍事行動を興した斉明がまず難波宮に行幸し、翌年一月に難波を船で発った斉明が伊予の熟田津に向かう途上、播磨灘を航行したことを前提にしており、その航行に同行した当時の中大兄が海上から詠んだ歌が『万葉集』卷一（以下、『万』と略す）のいわゆる香久山・畝傍・耳梨三山歌であり、聖武はこの斉明の行動と天智の詠歌を前提に神亀の印南野行幸を行ったものとした。<sup>6</sup>つまり、『万』（一三）で大和三山を詠った反歌で、

香久山と 耳梨山と あひし時 立ちて見に来し 印南国原（一四）

と、印南野を「大和国原」と並び「印南国原」と表現し、それに続けて

わたつみの 豊旗雲に 入日さし 今夜の月夜 さやけかりこそ（一五）

の歌が「反歌に似ず」にもかかわらず「天皇」（天智）が皇太子に立てられた際の歌として『万』卷一に載せられているのである。

多くの議論があるこの三首について、栄原説は

「豊旗雲」が「のぼり旗のように長くのびて空を横切っている雲」で、当時祥瑞として知られていたこと、聖武がそのことを認識しており、斉明天智（さらには天武）を継ぐ王者として、皇位の正当性を示すために印南野に行幸したものと論じた。

本稿は榮原説を受けて、次のように考えたい。この三首において印南野を王権にとって重要な地であることを表現した「印南国原」とした点を踏まえ、斉明と天智は海上から印南野の海岸段丘上に「豊旗雲」を覧じたのに対し、聖武に随行した歌人たちは播磨灘を明石から韓荷島辺まで島巡りをしながら詠歌しているが、聖武自身は海上とともに印南野台地に印南野邑美頓宮を造営して、国見的に印南野及び海上を覧じた可能性がある。笠金村は、

名寸隅の 船瀬ゆ見ゆる 淡路島 松帆浦に  
朝なぎに 玉藻刈りつつ 夕なぎに 藻塩焼  
きつつ 海人娘子 ありとは聞けど 見に行  
かむ よしのなければ ますらをの 心はな

しに たわやめの 思ひたわみて たもとほ  
り 我はそ恋ふる 船楫をなみ（九三五）

と、「名寸隅の船瀬」から眺望した淡路島・松帆浦の遠景と塩焼きの海人乙女を詠っている。後述するように魚住泊が所在した赤根川河口、現在の江井ヶ島港から淡路島の北端、松帆浦は眺望することができよう。笠金村は反歌でも名寸隅船瀬を詠う。

笠金村に続いて山部赤人も「印南野大海乃原」・藤井浦（九三八）、藤江浦（九三九）、印南野（九四〇）、明石瀉（九四一）、辛荷島・野島・印南つま（九四二）、辛荷島（九四三）、津太細江（九四五）を詠っており、同じく行幸に随行した際の歌と見られる。一連の歌作によれば、山部赤人は印南野より西方の揖保郡の方まで船で島巡りをしたことになる。その山部赤人が聖武行幸そのものを詠いあげた長歌は「やすみしし 我が大君の 神ながら 高知らせる 印南野の 大海の原」（九三八）であって、「印南野大海乃原」＝印南野邑美頓宮の地が最も重要な地であることがわかる。

印南郡行幸の詞書きをもつ笠金村の長歌と反歌が「名寸隅の船瀬」を詠っていることを併せみると、印南野邑美頓宮と「名寸隅の船瀬」は密接な関係があることが予想される。

聖武の印南野邑美頓宮の位置については、近世の枝村に「大見村」が浜西村の西隣りにあり、浜西村の東隣りが長坂寺村である。字・長坂寺から発見されたのが仮称邑美駅に比定される長坂寺遺跡である。遺構としては築地側溝と方形地割が検出され、時期は八世紀前葉から後半の幅と考えられるとされ、想定される瓦葺駅館以前の掘立柱建物群の存在も指摘されている。聖武の行幸に伴って造営されたと見られる印南野邑美頓宮は、近世村大見から長坂寺遺跡の付近に所在したのではなからうか。とりわけ長坂寺遺跡は丘陵地の突端に位置しており、国見的眺望が想定される立地にある。その段丘崖の谷筋には、寺山古墳が所在し、また長坂寺のある丘陵の凹部の一つには鴨谷池窯（六世紀前半）<sup>8</sup>が造られており、さらに谷筋を異にした赤根川沿いに赤根川・金ヶ崎窯（六世紀前半）があり、魚住泊は赤根川河口部にあたる（後

述）。

長坂寺遺跡は推定古代山陽道の沿道に位置し、聖武の行宮はこれを考慮して立地している可能性が高い。七世紀後半から八世紀初頭までに未開の台地上に敷設されたと考えられる古代山陽道に対し、長坂寺遺跡の位置から北西に走る推定山陽道よりもより北側にルートをとる、日岡山方向に走る山陽道のバイパス（「原初山陽道」）を想定する、あるいは駅路に対する伝路と考え、やはり印南野台地を横断する最初のルートが日岡山を経由すると見る見解がある。これが正しいとすると、聖武の印南野邑美頓宮造営は印南野台地上に交通路を敷設する初期のインフラ開発と連動していたと見ることができると見られる。

名寸隅（ナキスミ）は『住吉大社神代記』にいう「魚次（ナツキ・ナスキ）浜」に対応し、「名寸隅の船瀬」は天長九年（八三二）五月一日・貞観九（八六七）年三月二七日太政官符には「魚住船瀬」、延喜一四（九一四）年の「三善清行意見封事」には「魚住泊」とある。九世紀に入る頃より「ナキスミ」から「ナスミ」へと音変化し



たらしく、「魚住（ナスミ）」の文字によって後世は「ウヲスミ」と訓まれたのだろう。

魚住泊推定地は一〇世紀初頭の加工材が発掘されたことにより、大久保町西江井島の赤根川河口であることがわかった<sup>10)</sup>。赤根川遺跡からは製塩土器が大量に発掘され、八世紀中葉から九世紀前葉に操業していた窯跡も見つかった。

### 三、印南野の開発と王権

ナビツマ伝承から読み取れる印南野と王権との関係史を歴史上に位置づけるうえで手がかりになると考えられるのは、伝承中の息長命であろう。旧稿でも論じたが景行と印南別嬢の「媒者」として登場する息長命は、「賀毛郡山直等始祖息長命（二名伊志治）」、「大中伊志治」、「同編合而樞挾抄伊志治」（「樞」字は『風土記 上 現代語訳付き』（角川ソフィア文庫）の注釈によった）などと、場面で名前を変えて登場する。「大中」及び、船を編み二人の船の「挾抄」（舵取り）をしたというのは、景行と印南別嬢の二人を取り持った名

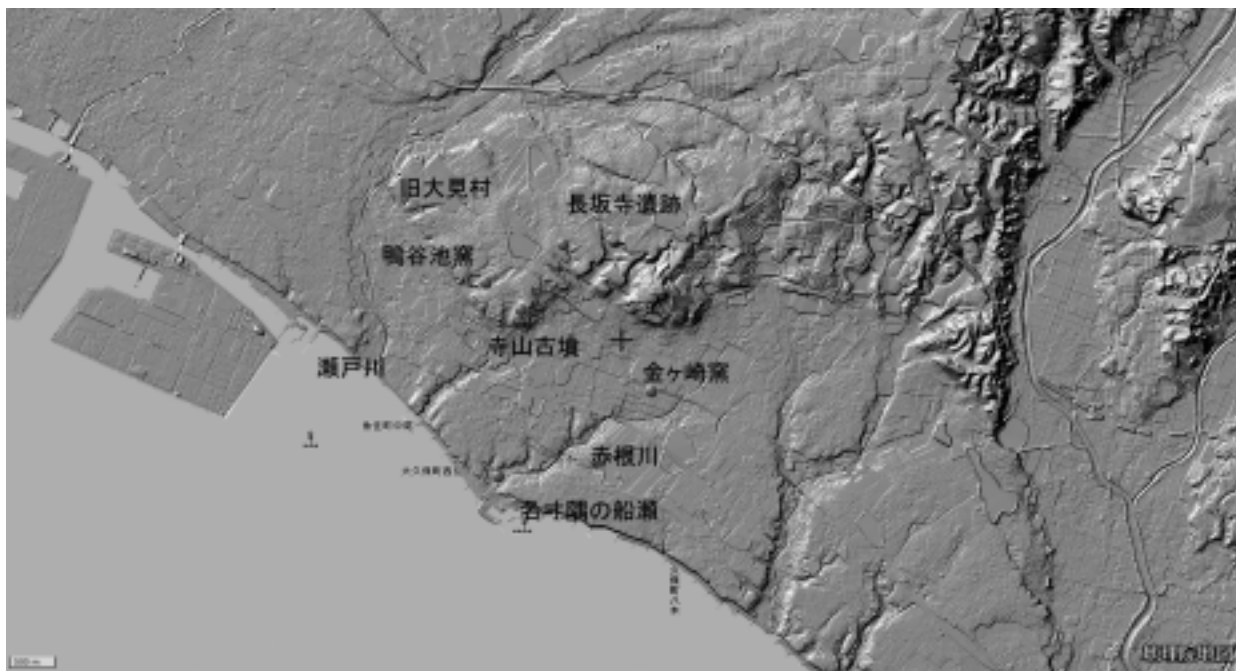


図2 長坂寺遺跡・魚住泊関連図  
(国土地理院電子国土基本図(地図情報)より作成)

前と解される。これらは場面・行為に応じてそれと結び付けた名乗りをすることで、テキスト上のキーパーソンであることを示しているといえよう。息長命はその功により、印南別嬢の「掃床」（寝所）に仕奉っていた出雲臣比須良比売を景行から賜ったとされる。賀古郡には延暦一〇年一一月に水兒船瀬の修築に際して稲を献じた出雲臣人麻呂がおり、献物叙位によって外従五位下となっている。同様の献物叙位として美囊郡大領韓鍛冶首広富が水兒船瀬に稲を献じており（延暦八年一二月）、水兒船瀬の維持・修築に賀古郡・美囊郡の大領などの有力者が関与したことは、加古川水系で両郡が密接に結ばれていたことを示しているよう。ナビツマ伝承において息長命が「賀毛郡山直等始祖」とされ、息長命の墓が「墓有賀古馱西」と特記されていることから、賀茂郡と賀古郡との密接な結びつきを示していると思われる。

加古川流域の古代史については、山尾幸久氏が雄略紀の吉備腹の星川皇子反乱伝承と加古川支流美囊川流域を舞台とした顕宗天皇（ヲケ）・仁賢天皇（オケ）の王胤出現譚、及び清寧紀に見える

縮見屯倉をめぐる中央伴造山部連氏による山部管掌体制の成立とを結び付け、雄略後の王位継承と播磨―吉備の政治動向を論じた<sup>⑪</sup>。

今津勝紀氏は『播磨国風土記』賀毛郡の地名起源伝承である鴨追い伝承と賀古郡印南野臣賜姓記事（『統紀』天平神護元年五月二〇日条）、そしてナビツマ伝承中の息長命を関連させて論じている<sup>⑫</sup>。鴨追い伝承は鳥追い伝承をもつ垂仁記紀のホムツワケ皇子の物語と関係し、鳥追いの物語の舞台の一つに播磨が登場することと、賀茂郡に品治部が存在することを今津氏は重視する。加古川流域にはもう一つの息長伝承があるとして、『統紀』の記事は馬養造人上の先祖が「吉備都彦之苗裔上道臣息長借鎌」といい、仁徳朝に吉備より賀古郡に移住してきたとの所伝に注目されている。ナビツマ伝承の賀毛郡山直の祖・息長命と賀古郡と関わる「上道臣息長借鎌」は「息長」の共有、賀茂郡から賀古郡にかけて分布する山部・山直、さらに備前国上道郡に山部が存在したことから、吉備上道系勢力の影響下にあった賀古郡の馬養と賀茂郡の山部の勢力とが始祖伝承を共有したと論じた。

今津氏は播磨の息長伝承は開化の皇子・日子坐王系譜中の息長日子王と関連すると見る。加古川流域の山林用益が吉備・息長、和邇氏の勢力に加えて住吉の諸勢力によって展開されたとされる。

やはりホムチワケ王の物語とホムチ部（品治部）に着目し、両者が葛城勢力と関わることを重視する古市晃氏は、中央有力集団である葛城と吉備勢力との連合関係を介して吉備勢力の播磨侵入がなされたとする。

風土記は印南別嬢の系譜を記紀の所伝と異なつて丸部臣等（和邇氏）の始祖・比古汝茅と吉備比売との間の所生と伝えている。今津氏はこれを和邇氏と吉備系氏族との婚姻関係の痕跡と見る。そして、古墳時代中期前半に玉丘古墳が出現することの意味を、和邇氏、吉備勢力を含む外部勢力との接触の結果と想定する。古市氏は和邇集団の播磨進出の時期を葛城集団よりも後次的で、吉備氏が後退する清寧朝・星川王の乱以前の段階と見る。<sup>13</sup>本稿は後述する倭王権による加古川水系の新たな管掌体制成立以前のヤマト側の主体は和邇氏勢力であったと考えたい。

諸氏が注目された吉備氏については、雄略紀に集中して朝鮮半島経営の記事がある。吉備上道臣田狭（妻・稚媛）葛城襲津彦の孫との別伝がある）は「任那国司」として派遣されたと見え、伽耶との関わりが窺える。吉備の弟君は百済系の手人・衣縫部、穴人部を献上した記事が見え、吉備氏配下で多くの渡来系集団が将来された時期が存在した。印南野の伽耶系の文物を掌中にした勢力は、吉備勢力との関わりで活動したものであろう。

賀古郡の人・馬養造人上の改姓記事において、上道臣息長借鎌の六世孫が上宮太子の時に馬司に任じられたという。馬飼・馬司であることから実体としては吉備氏の配下にあつた渡来系集団であろう。

本稿では、上道臣息長借鎌と賀毛郡山直等始祖・息長命とが「息長」の系譜を共有する、あるいは日子坐系譜や王権と和邇氏との婚姻関係と結びついて、族的関係を有したとの見方については保留したい。息長氏の系譜は継体の登場に伴って王権系譜に位置づけられたと見るからである。

加古川水系の森林資源確保について今津氏は五

世紀代に遡ると見ている。難波宮の材木調達について、調達先が近江だけでなく、西摂から東播、西播への変遷したことを想定した栄原永遠男氏の所論が参考になる。<sup>(14)</sup>

山部の職掌については、①山林管理、②木炭・製鉄、③造船など諸説あるが、初期の山野の狩猟集団的な存在（例えば伊予来目部小楯）が①③の職掌に従事した段階から、播磨において鉄生産が行われた宍粟郡・讃容郡付近に山部が分布するようになり、②の職掌へと部集団の在り方・職掌も時期的に変遷したと見ることができであろう。

馬養造人上の祖先集団は、上宮王家の政策で印南野に入植（仁徳朝というのは仮託であろう）し、馬飼・馬司の職掌をこの地で担い、印南野台地の初期の開発に関わったのであろう。この渡来系の集団は吉備氏配下から上宮王家配下へと所属の変更があった可能性が考えられる。

旧稿で論じたように、加古川流域と揖保川水系沿いに上宮王家配下の大伴系の入植が窺える。

「大伴連等が伎須美野の地を請う」（賀毛郡檜原里伎須美野条）とあり、賀古郡にも「大部造」の存

在がある。『日本霊異記』（上―第五）には、推古一七年に厩戸皇子の「肺脯侍者」大部屋栖古連が播磨国揖保郡の水田二七三町の水田司として遣わされたとあるが、屋栖古連は紀伊国名草郡宇治の大伴氏の先祖とされる。揖保郡大家里条の宇治連等の祖・兄太加奈志・弟太加奈志は紀伊国名草郡宇治の氏族である。丁柳ヶ瀬遺跡の「大伴」墨書土器の存在から、これらの水田は揖保郡大津茂川、西汐入川下流域に七世紀前後に開田された可能性がある。加古川河口付近にも大安寺墾田が「印南郡五町 伊保東松原」（大安寺伽藍流記資財帳）に存在し、法隆寺の墾田が賀古郡に百町、庄・倉が明石郡・賀古郡・揖保郡に一処ずつ認められ、「山林丘嶋等」が印南郡から飾磨郡にかけて記載されている（法隆寺伽藍流記資財帳）。また、四天王寺寺田が飾磨郡から遷して印南郡に置かれる（延暦五年〈七八六〉四月）ようになったことも、上記の動向のなかで捉えられるであろう。

このように揖保川水系・加古川水系では七世紀前後以降に、上宮王家の家臣的存在である大伴集団によって開発が主導され、印南野の段丘の裾部、



及び河川氾濫原の一部の墾田化が着手されたものと見られる。

終わりに

最後に本稿の要点をまとめると、『播磨国風土記』印南別嬢伝承の分析から、これを印南野地域を介した倭王権と吉備勢力との政治的関係を表象したものと読み解いた。それが示す歴史像としては、未開地である印南野には倭王権サイドが、外部勢力としてこの地域を通して吉備勢力と関係を構築したことが窺える。五世紀前後より伽耶系などの文物を擁した吉備勢力も印南野に勢力を扶植していったであろう。

しかしその体制は、五世紀後半から六世紀初頭にかけて変動した。加古川水系の掌握と山林資源に関連して、山部による新たな管掌体制が敷かれたことが、伝承にも内在しているとみられる。さらに七世紀初頭前後に、上宮王家の家臣的勢力（大伴氏）によって台地裾部と河川氾濫原の可耕地化が着手され、やがてそれは八〜九世紀にかけ

て寺院領の形で進展したのである。

- (1) 『播磨国風土記』からみた東播・西摂地域と交通』（『ひょうご歴史研究室紀要』一、二〇〇六年）。
- (2) 山尾幸久『日本古代王権形成史論』（岩波書店、一九八三年）、今津勝紀「古代播磨の「息長」伝承をめぐって」（『日本史研究』五〇〇、二〇〇四年）、古市晃『国家形成期の王宮と地域社会——記紀・風土記の再解釈——』第Ⅱ部第二章、第六章（塙書房、二〇一九年。初出はそれぞれ二〇一三年、二〇一四年）。
- (3) 中林隆之「石作氏の配置とその前提」（『日本歴史』七五一、二〇一〇年）。
- (4) 印南野の地形環境に関する知見は東播西摂研究会をはじめ数回にわたって森内秀造氏にご教示を得た。
- (5) 考古学の知見について、ひょうご歴史文化フォーラム及び準備の過程で中村弘氏に多くのご教示を得た。
- (6) 栄原永遠男「聖武天皇の印南野行幸と難波宮の造営」（『大阪歴史博物館研究紀要』第一三、二〇一五年）。
- (7) 兵庫県立考古博物館『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅱ』（兵庫県文化財調査報告三八四。兵庫県教育委員会、二〇一三年）。
- (8) 森内秀造「明石地域の古代窯業」（『明石の歴史』第二号別冊「明石の瓦」、二〇一九年）。

- (9) 吉本昌弘「播磨国邑美・佐突駅間の山陽道古代バイパス」今里幾次專制古希記念論文集『播磨考古学論同刊行会、一九九〇年、木本雅康「明石・加古・印南郡の古代伝路」(『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅱ』前掲)。
- (10) 春成秀爾・工藤雄一郎・稲原昭嘉「魚住泊の位置と年代」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一九〇)。
- (11) 註(2) 前掲、山尾著書。
- (12) 註(2) 前掲、今津論文。
- (13) 註(2) 前掲、古市両論文。
- (14) 栄原永遠男「難波宮の造営と材木の供給」(『大阪歴史博物館研究紀要』一四)。私見は、西摂・東播における森林資源の調達に関して、五世紀代に遡ることとはあつたと考えるが、住吉信仰(王権の航海神)と息長帯日女(神功皇后)との結びつきは後世のものともみる。